

SAGA

市報 さが

平成14年 **8** 月15日号/No.828

CONTENTS

2・5

特集
財政公表

6・7

平成13年度
行政改革の実績報告

8

佐賀市・諸富町・川副町・
東与賀町・久保田町・大和町・
富士町合併協議会が発足

10・11

児童扶養手当制度が改正され
ました

12

佐賀市精神障害者地域生活支
援センターの運営業務を行
団体を募集します

15

佐賀市環境ISOのお知らせ

18

佐賀市歴史探検



夏真っ盛り!!
暑中お見舞い申し上げます。

夏休み、みんな元気に遊んでいますか?
でも、宿題は終わっているのかなあ。
(写真:多布施川カヌープラザ、市
立図書館)



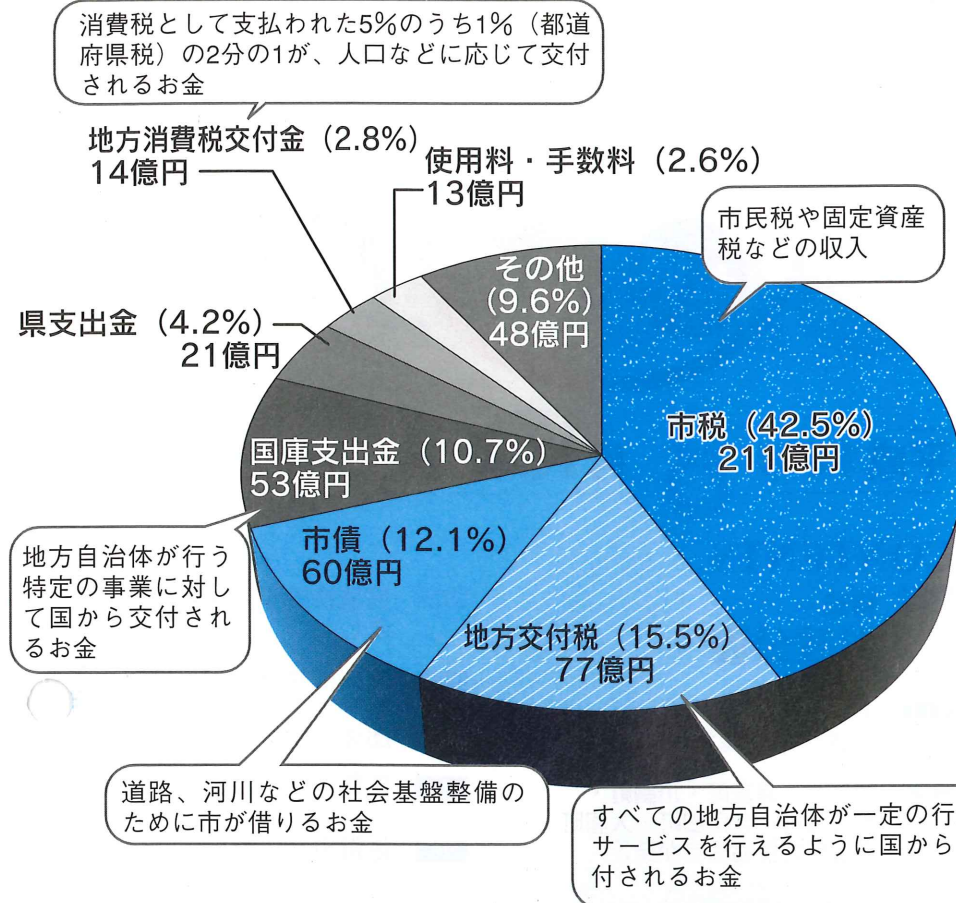
市報さがは再生紙100%を使用しています。

平成14年度予算（6月補正後）

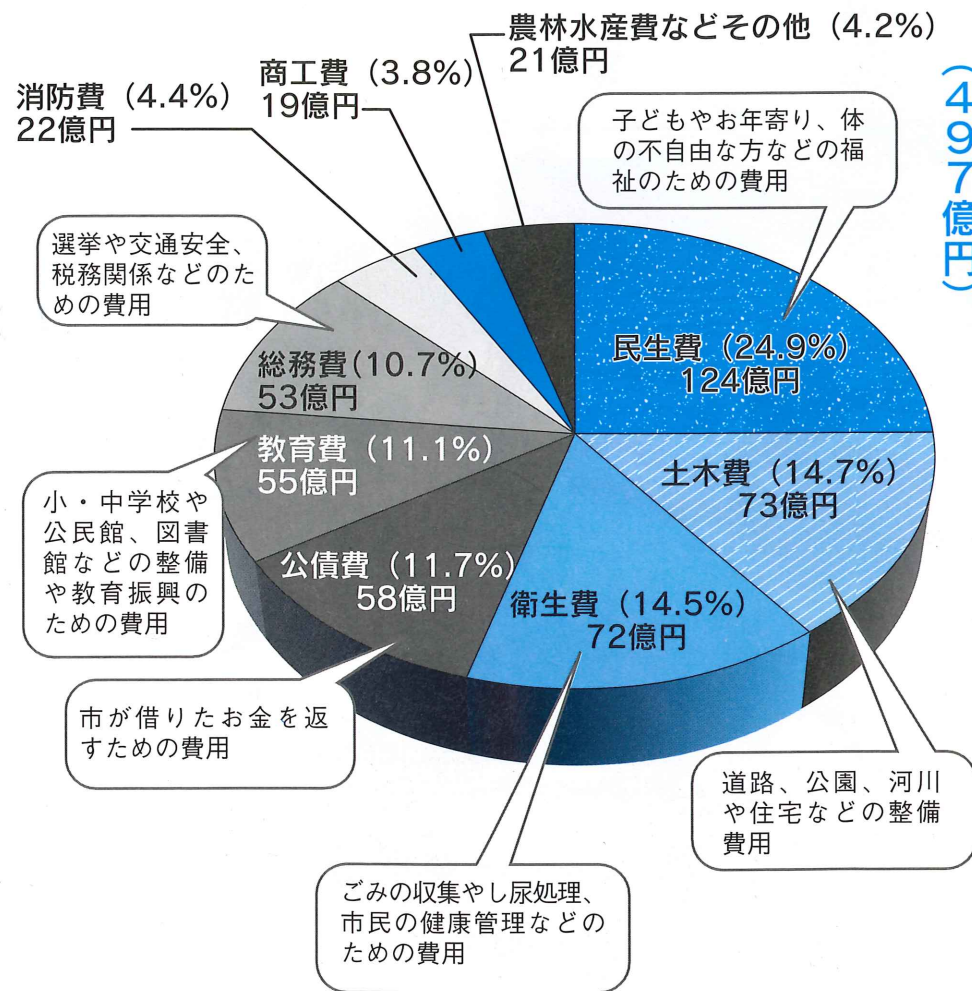
497億134万円

市は、まちづくりや福祉、教育など、皆さんの暮らしに深い関わりを持つさまざまな仕事をしています。市では、これらの費用がどのように使われているのか、皆さんに知っていただくため、毎年2回、財政状況を公表しています。

一般会計歳入予算 (497億円)



一般会計歳出予算 (497億円)



特別会計

特定の収入（国民健康保険料や下水道使用料など）でその仕事の支出がまかなわれます。

市有財産（市の財産）の状況

市の建物、土地や基金（貯金）など、佐賀市の平成14年3月31日現在の状況です。（企業会計を除く）

市債の状況

道路、河川や小・中学校、図書館など公共施設の整備などを行うために、国や金融機関などから長期にわたって借りているお金のことです。

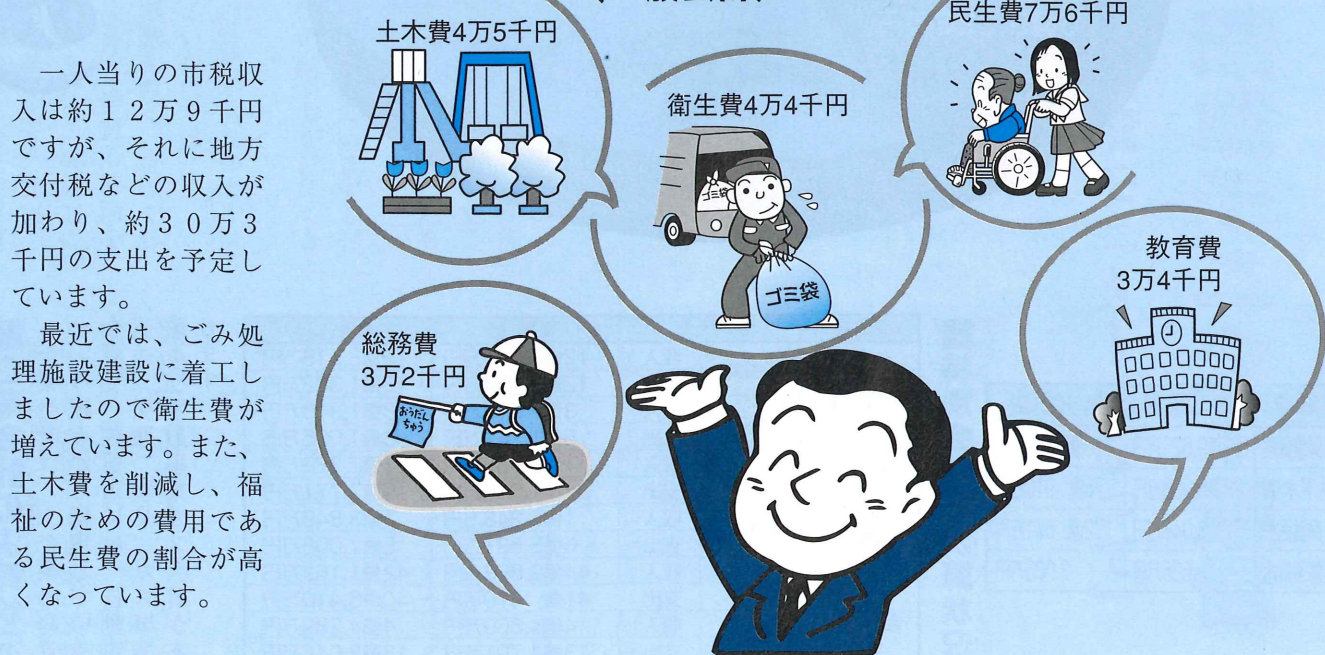
現在、左記の残高があり、平成17年度のピーク時には約723億円が見込まれます。

一般会計
601億4997万円
（平成13年度末残高）

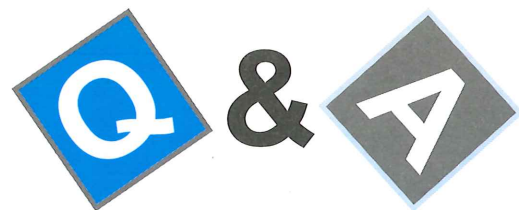
一時借入金金の状況

年度内に資金が不足した場合に、一時的に借り入れるお金のことです。平成14年3月31日現在の一時借入金はありませんでした。（企業会計を除く）

一人当たりの予算額 約30万3千円（一般会計）



佐賀市の財政



平成13年度に佐賀市はどんなことをしたの？

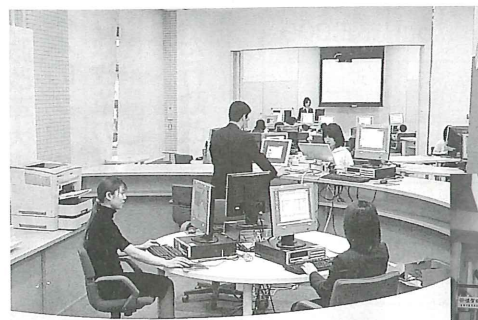


平成13年度は、「便利」で「早く」で「分かりやすい」窓口づくりを目指し、総合窓口を設置したり、市民活動の拠点として市民活動センターを建設しました。



平成13年度の主な事業

- ・総合窓口設置
1億8千万円
- ・ごみ処理施設建設関連
66億円
- ・市民活動センター建設
9億1千万円
- ・熱気球大会開催
1億8千万円



▲市民活動センター
(アイ・スクエアビル内)

▼総合窓口



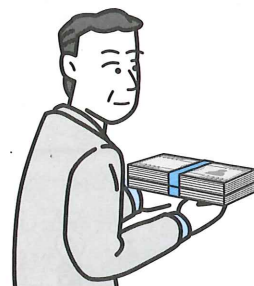
佐賀市は借金が多いということだけど、どのくらいあるの？



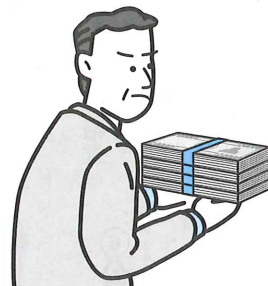
市の借金を市債、借金返済額を公債費といいますが、平成13年度末の市債残高は約601億円で、市民一人当たり約37万円の借金があることになります。



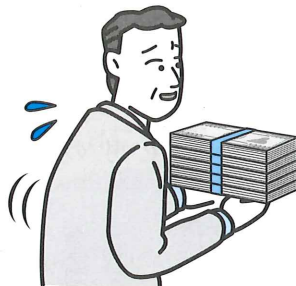
増え続ける市の借金



平成2年度
13万8,469円



平成12年度
34万円



平成13年度
37万円

佐賀市の財政は、今後も極めて厳しい状況が続くと予想されますが、経費の節減や行財政運営に工夫をこらし、環境、福祉、教育などの各種施策を推進し、市民サービスの向上を図っていきます。

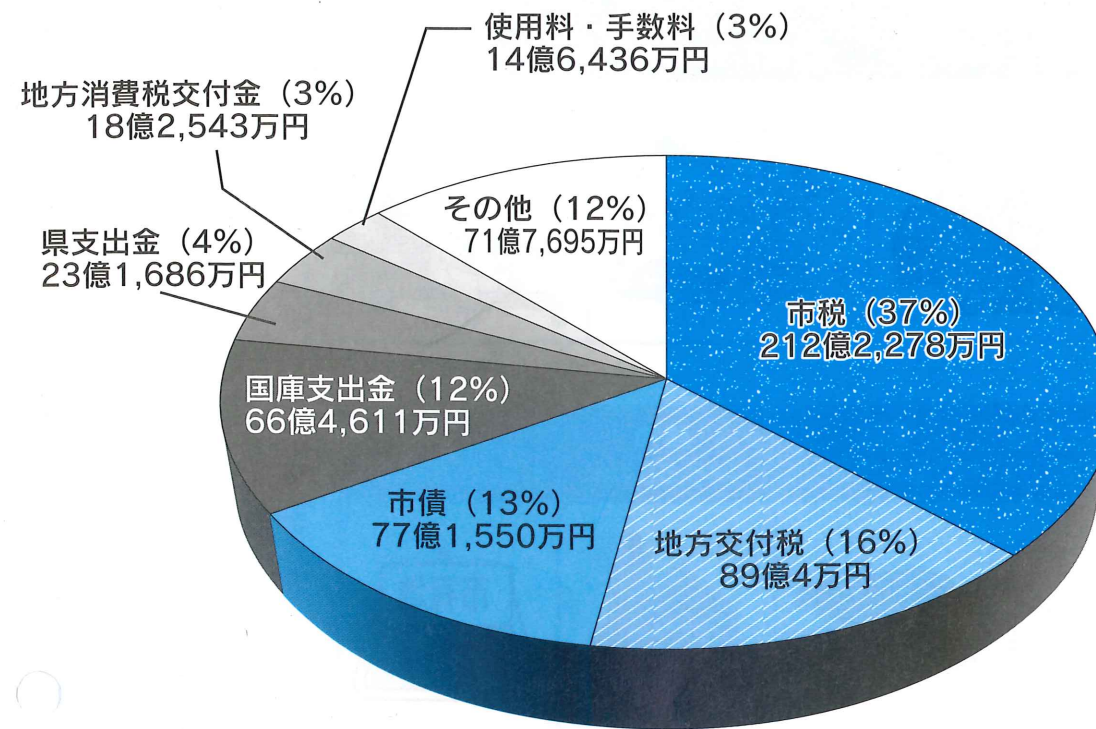
◎問い合わせ 財政課 ☎40・7041

平成13年度

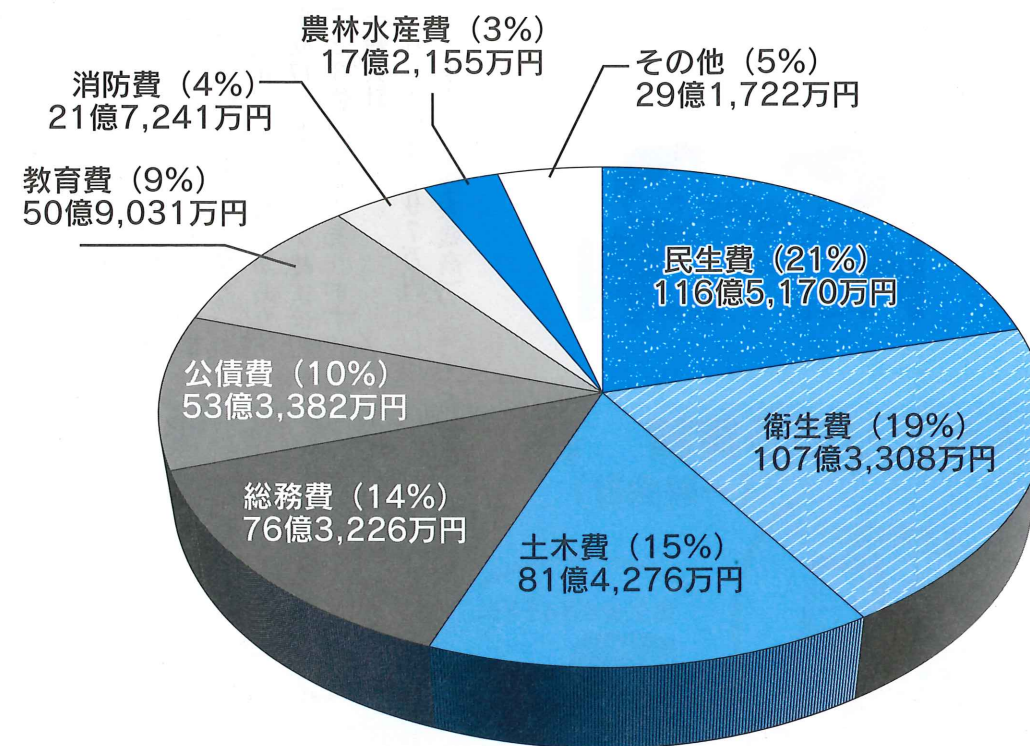
決算

(見込み)

■一般会計の歳入決算
(572億6803万円)



■一般会計の歳出決算
(553億9511万円)



特別会計の決算状況

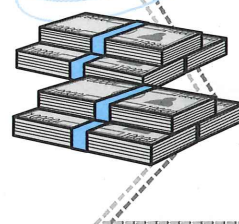
会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	121億9,625万円	118億9,170万円
公共下水道	77億3,908万円	76億 910万円
老人保健医療	172億3,048万円	172億 571万円
農業集落排水	2,625万円	2,006万円

企業名	区 分		予 算 額	決算見込み額
交 通 	収益的	収入	12億3,836万円	12億3,518万円
		支出	12億5,484万円	12億1,382万円
	資本的	収入	3億1,315万円	3億1,315万円
		支出	5億1,267万円	5億1,095万円
ガ ス 	収益的	収入	21億5,865万円	21億7,379万円
		支出	21億1,038万円	19億7,771万円
	資本的	収入	1億3,248万円	1億3,842万円
		支出	6億5,531万円	5億7,006万円
水 道 	収益的	収入	41億9,853万円	42億1,162万円
		支出	41億 470万円	40億6,410万円
	資本的	収入	4億4,669万円	4億4,289万円
		支出	13億4,791万円	13億2,048万円

■企業会計の決算状況
企業会計は、1企業の経営という観点から、経理している会計で、佐賀市には、自動車運送(交通)事業、ガス事業、および水道事業の3会計があります。

12億5千万円の経費を節減しました！

簡素で効率的な行政運営を目指して 平成13年度行政改革の実績報告



市では、平成11年度に「新・佐賀市行政改革大綱・実施計画」を策定し、「市民が主役」という基本的な考えのもと、簡素で効率的な行政運営を図るため、行政改革の推進に努めています。

この計画に基づき、13年度に取り組んだ行政改革の内容および得られた成果について報告します。

◆主な取り組み内容

①事務事業の見直し

- ・住民異動に伴う手続を一つの窓口で済ませることができるよう総合窓口を開設しました。
- ・窓口業務を毎週火・木曜日の18時まで延長しています。(総合窓口、保険年金、社会福祉、児童課など)
- ・総合窓口の業務を休日(3月30日(土)・31日(日))に行いました。
- ・各課への直通電話を導入しました。
- ・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの補助金を活用し、庁舎の空調、照明およびエレベーター設備を改修し、電気料を節減しました。
- ・郵便による申し込み同時入札3件の試行によって、落札率が従来よりも18ポイント低下しました。
- ・事務事業評価を試行しました。

・ガス事業の民間譲渡を検討しています。

・学校給食において、地場産品の導入や食に関する教育の充実など食環境の整備を推進しています。

・安全で温かく、おいしい給食を前提とした学校給食の一部民間委託を14年度に2校で試行しています。

・学校図書館事務職員、学校事務員の嘱託化を進めています。

②組織・機構の見直し

・財政課内の「工事検査室」を「工事検査課」に昇格させました。

・「佐賀市民活動センター」の開設に伴い、「国際交流室」、「男女共同参画室」および「消費生活係」を移転し、「市民活動推進係」を新設しました。

③定員管理の適正化

・職員を12人減らし、人件費を

節減しました。

④給与の適正化

・国、県および他都市との均衡に留意しながら適正化に努めています。

⑤財政の健全化

・当初予算編成時に経常予算を原点から見直し、1億4千万円を節減しました。

・ISO14001の認証を取得しました。

⑥公共工事のコスト削減

・公共工事の計画・設計の見直しや国の規制緩和などによって、7億円余りを削減しました。

⑦行政の透明性の向上

・個人情報保護条例を制定しました。(平成14年4月1日施行)

・教育委員会会議規則を改正し、会議の公開を積極的に行うこととしました。

⑧広域行政への対応

・広域圏内の下水道、国保および図書館ネットワークの共同事務処理の研究を行っています。

☆節減額の内訳

推進方策	項目数	取組数	節減額(千円)
1 事務事業の見直し	55	64	37,183
2 組織・機構の見直し	15	17	—
3 定員管理の適正化	1	2	86,400
4 給与の適正化	1	2	79,724
5 財政の健全化	11	12	341,279
6 公共工事のコスト削減	1	1	703,814
7 行政の透明性の向上	4	6	2,000
8 広域行政への対応	2	2	—
9 情報化の推進	8	8	—
10 人材の育成確保	7	7	—
計	105	121	1,250,400

⑨情報化の推進

- ・戸籍情報システムを稼働させました。
- ・市のホームページ上に各種公共施設の予約状況の案内システムを構築しました。

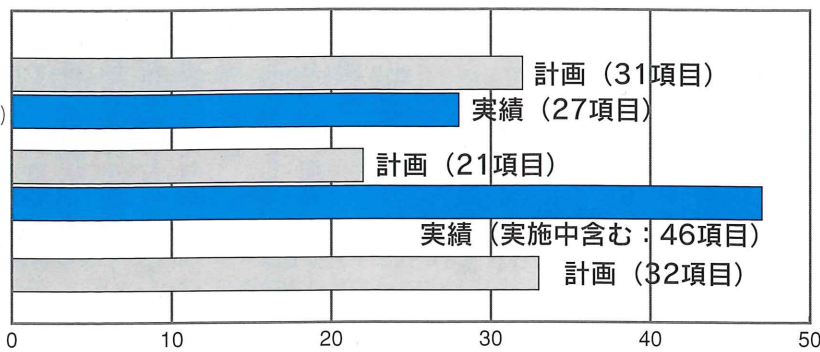
⑩人材の育成・確保

- ・女性職員の積極的な登用と職域を拡大しています。
- ・新任係長を対象に、政策法務能力養成研修を実施しました。

◆行政改革の進捗状況

市では、平成11年に定めた行政改革実施計画に基づき、15年度を目標にして88項目の取り組みを実施することとしています。(ただし、十分な成果が得られないことが判明した4項目を除きます。)

これらの項目については、内容に応じて、実施期間を短期(11～12年度)、中期(～14年度)、長期(～15年度)の3段階に分けています。



各期間に取り組みを計画している項目数と実績は次のとおりです。

います。

なお、この実施計画以外にも127項目の取り組みについて、実施または検討を行っています。今後も更に新たな項目を追加し、積極的に行政改革を進めていきます。

※今回の詳細な報告については、市役所1階情報公開係で閲覧できます。また、佐賀市ホームページで公開していますのでご覧ください。

※行政改革は市民の皆さんのためのものであります。皆さんのさまざまなご意見を踏まえ、より良い方向で推進したいと考えています。

今回の報告についてお気付きの点やご意見・ご要望などをぜひお聞かせください。

◎問い合わせ 企画課 行政改革推進室

☎40・7027

E-mail: kikaku@city.saga.saga.jp



佐賀駅バスセンター改修事業 市民説明会開催のお知らせ

現在、計画している佐賀駅バスセンター改修事業の市民説明会を行います。

皆さんのご意見をいただき、利用しやすい、よりよい佐賀駅バスセンターに改修したいと考えています。

皆さんご参加をお待ちしています。

◎問い合わせ 商工振興課

☎40・7103

「環境にやさしい」市民活動を支援します

佐賀市では、「佐賀市環境基本計画」の取り組みや考え方にあった「環境にやさしい」活動を行うことを目的とした団体の活動を支援します。

- ・対象団体 佐賀市を拠点に、市民活動を行う構成員が5人以上の団体で、市長が適当と認めた団体。
- ・助成の対象事業 「市民活動の事前研究」

団体で実施したいと思っ環境への取り組みに関して、

それが「本当に環境にやさしいのか」どうかを研究してもらいます。

・助成額など 3団体以内とします。助成額は1団体あたり5万円を上限とします。

※募集期限・募集方法などの詳しい内容は、佐賀市のホームページに掲載します。

◎問い合わせ 環境課 環境企画係 ☎40・7201



現在、14年度までに実施を完了すべき52項目に対して73項目の取り組みを実施しているところです。

しかし、検討中や未着手の取り組みが11項目ありますので、今後は、これらに対する取り組みを強化していきたいと考えて

大和町・富士町合併協議会が発足

○第一回合協議会では

平成14年度の事業計画は

佐賀市・諸富町・川副町・東与賀町・久保田町・大和町・富士町合併協議会委員名簿

☆市町村合併について、皆さんのご意見をお聞かせください。

◎問い合わせ 企画課

☎
40
.
7
0
2
5

FAX 29.2095

ベンチャービジネス 講演会を開催します

電気通信事業界において新たな分野を開拓し、実際にベンチャー企業として成功された「フュージョン・コミュニケーションズ(株)」の角田忠久社長(佐賀市出身)をお招きし、「フュージョンの挑戦」と題して、講演会を開催します。

▽なぜ、企業を起こしたか・・・
▽フュージョン・コミュニケーションズの経営戦略とは・・・
▽新しく企業を起こそうと考え

というたことを、フュージョン・コミュニケーションズを設立し、運営してこれた過程を話していただくことで、新しい事業に挑戦しようとする人たちへのメッセージが伝わればと考えています。

新規に事業を起こそうとお考えの方、新しい分野への進出をお考えの方は、ぜひご参加ください。

「フュージョン・コミュニケーションズ(株)」の概要

2000年3月、新世代の通信事業会社として設立。全国最大規模のIPネットワークを独自に構築し、音声・データ通信・インターネットなどの各種サービスの低価格化を実現。2001年4月1日より『0038』のアクセス番号で全国をカバーする市外電話サービスを開始。その特徴は、従来の距離別電話料金という概念を打ち破り、(全国3分20円)でサービスを提供。

また、2002年4月には、佐賀市現地法人「佐賀フュージョンサービス(株)」を設立し、7月よりコールセンター事業を開始。

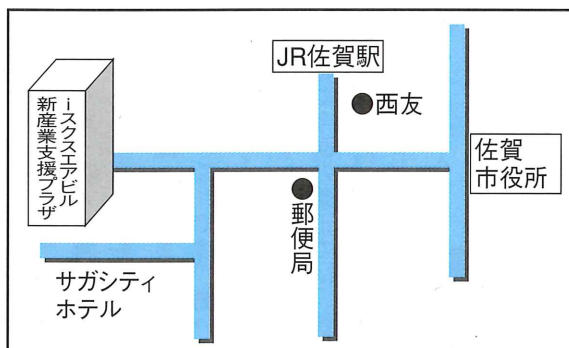


さ。い。

●日時 9月5日(木)
18時30分

●会場

アイ・スクエアビル5階
新産業支援プラザ大会議室



●講師

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 角田忠久氏

●テーマ

「フュージョンの挑戦」

●参加料 無料

9月2日(月)までにお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

商工振興課 工業振興係

☎40・7101

製造業を営む事業主の皆さんへ

製造業を営む事業主で、平成14年9月14日までに工場および生産設備の設置に2、500万円を超える投資をし、操業を開始される方は、その投資設備などに課される固定資産税の課税免除(3年間)を受けることができます。申請をされる方は、商工振興課工業振興係備え付けの申請書を、平成14年9月17日(火)までに同係へご提出ください。

また、申請書類の書き方、申請の要件など詳細については、同係へお問い合わせください。

◎問い合わせ
商工振興課工業振興係
☎40・7101

なお、この固定資産税の課税免除の制度は、根拠である低開発地域工業開発促進法による地区指定の期限が到来するため、平成14年9月14日をもって終了します。つきましては、平成14年9月15日以降に操業を開始する設備については、課税免除は適用されませんのでご了承ください。

《夢に挑戦・めざせ起業家》

平成14年度「創業塾」を受講しませんか

独立・開業を目指しているあなた!!あなたの夢を実現しませんか。独立・開業のノウハウの基本を系統だてて学べます。

●日時 9月25、27、30日

10月2、4、7、9、11、12日

(平日) 18時30分～21時30分

(土曜) 13時～19時

●場所 マリトピア

●定員 40名

●費用 (申し込み受け付け後、受講決定者には受講証をお送りします。)

3,000円

◎問い合わせ・資料請求先

佐賀商工会議所 担当・田中、伊藤

松原一丁目2番35号 ☎24・5158 FAX26・2914

※1 児童扶養手当所得制限限度額表（平成14年8月～平成15年7月）（単位：円）

扶養親族などの数	本人		孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
4人	1,710,000	3,440,000	3,880,000
5人	2,090,000	3,820,000	4,260,000

- 受給資格者の収入から給与所得控除などを控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と上表の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。
- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある場合には、上記の額に次の額を加算した額。
 - 本人の場合は、
 - 老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円
 - 特定扶養親族1人につき15万円
 - 孤児などの養育者、配偶者および扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円
- 扶養親族などが6人以上の場合には、1人につき38万円（扶養親族などが2の場合にはそれぞれ加算）を加算した額。

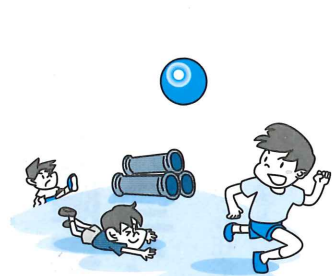
※2 一部支給の手当額の算定方法

一部支給は所得に応じて月額42,360円から10,000円まで10円きざみの額です。
次の算式により計算します。

$$\text{手当額} = 42,360 \text{円} - \underbrace{\left(\text{受給者の所得額} - \text{所得制限限度額} \right)}_{\substack{\text{注1)} \\ \text{注2)}}} \times 0.0187052$$

10円未満四捨五入

- 注1) 収入から給与所得控除などの控除を行い、養育費の8割相当額を加算した額です。
注2) 所得制限限度額は、※1の表における本人の全部支給の所得制限限度額で、扶養親族などの数に応じて額が変わります。



◎問い合わせ
社会福祉課 母子福祉係
☎40・7252

制度改正に伴う配慮
このような児童扶養手当制度の改正が、生活に与える影響を緩和する観点から、現在、児童扶養手当を受給している方で、今回の改正により手当額が

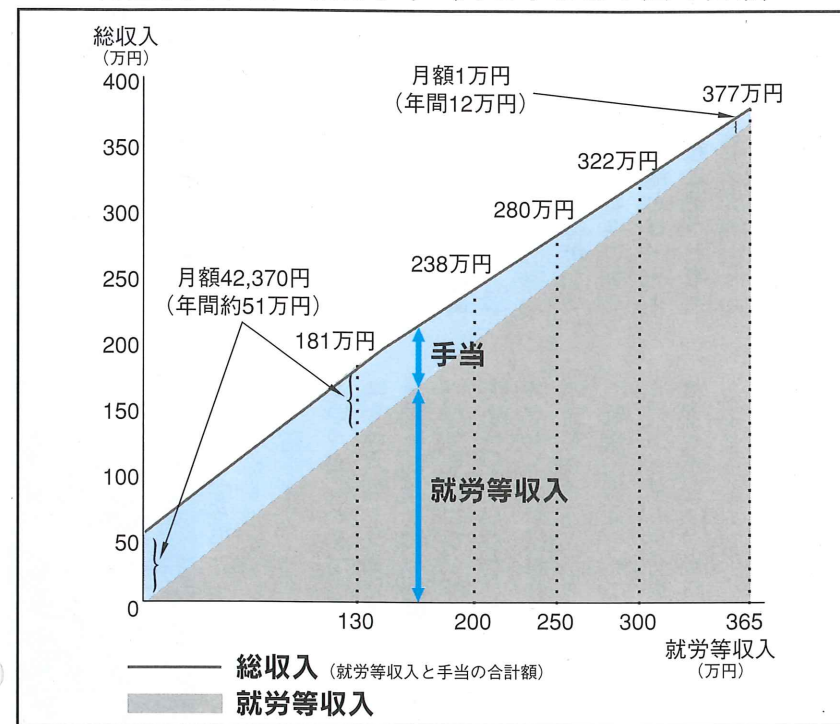
実施時期

今回の改正は、今年の8月から実施されます。なお、手当の実際の支払いは、8月分から11月分までの4カ月分をまとめ

②所得の範囲などが見直されました

児童扶養手当を請求する者が母親の場合には、所得の範囲が次のように変わりますのでご注意ください。
ア母が監護する児童の父から受け取る「養育費」について、その金額の80%（1円未満は四捨五入）が「所得」として取り扱われます。
イ従来、所得から控除していた寡婦控除、寡婦特別加算は控除しません。
ウ請求者が特別障害者控除を受けている場合、所得から控除できる額が35万円から40万円に引き上げられます。（これは母と養育者の両方に適用されます。）

児童扶養手当の給付水準（母と子ども1人の世帯）



改正前の児童扶養手当は、所得に応じて手当額が2段階（全部支給が月額42,370円、一部支給が月額28,350円）のため、収入が増えても収入と手当の合計額である総収入がかえって減ってしまう場合がありました。これでは、働いて収入を増やそうという意欲もなくなってしまうます。
そこで今回の改正では、就労などにより収入が増えた場合、手当を加えた総収入がなだらかに増えていくように、手当額がきめ細かく定められています。



		改正前	改正後
全部支給	所得限度額	904,000円未満	570,000円未満
	手当額（月額）	42,370円	
一部支給	所得限度額	904,000円以上 1,920,000円未満	570,000円以上 2,300,000円未満
	手当額（月額）	所得に関係なく一律 28,350円	所得に応じて 42,360円～10,000円

その他詳しくは※1、※2をご覧ください

改正の趣旨

母子家庭などに支給されている児童扶養手当の制度が8月から改正されました。

児童扶養手当制度が改正されました

主な改正点

- ①所得制限限度額と手当額が見直されました
今回の改正では、全部支給、一部支給、支給停止を決定する「受給者本人の所得の限度額」が変わるとともに、一部支給の額が所得に応じて細かく設定されます。
例えば、母と子ども1人の母子家庭の場合、次のようになります。

佐賀市精神障害者地域生活支援センターの

運営業務を行う団体を募集します

平成14年10月に開設を予定している「佐賀市精神障害者地域生活支援センター」の運営を民間の公共的団体（法人など）に委託します。

つきましては、運営業務の委託内容についての説明会を開催しますので、受託を希望する公共的団体はご参加ください。

日時

8月20日(火)
13時30分～15時

場所

市役所 6階第3会議室

対象

◎市内に事務所のある公共的団体で次の条件を満たすもの。
1. 「精神障害者地域生活支援

センター」の設備および運営に

関する基準に基づき、業務を継続的に運営できる見込みがあること。

2. 「佐賀市精神障害者地域生活支援センター」の役割を十分に認識し、地域の精神保健および精神障害者の福祉に関する問題や精神障害者からの相談に応じ、必要な指導および助言を行うとともに、併せて保健所、福祉事務所、精神障害者社会復帰施設などとの連絡調整を総合的に行うことができること。

3. 「精神障害者地域生活支援センター」の運営に伴い、つぎの条件を満たすことができること。

◎職員体制について（職員については、常勤）

①施設長1人

②精神保健福祉士1人以上

③精神障害者社会復帰指導員3人以上

※ただし、③は、3人以上のうち、2人は非常勤でも可。

◎問い合わせ

社会福祉課障害福祉係

（43番窓口）担当 杉町

☎40・7251

FAX 25・5440

Eメール

shakai@city.saga.saga.jp

場所

佐賀市歴史民俗館

旧福田家8号室

◎問い合わせ

百田眞理子 ☎23・7534

伊東 節子 ☎29・1514

現代押し花アート「安らぎ」の作品展

思い出の花。心をいやしてくれる花。道端で出会った花。それらの花々を押し花にし、押し花アートの魅力を皆さんに感じていただく、花を愛する仲間で作品展を開催します。

日時 8月17日(土)～22日(木)

9時～18時

※月曜日は休館日です。

※最終日は17時までです。



知的障害者日帰り介護

（デイサービス）事業

市では、4月から在宅の知的障害者の方を対象としたデイサービスを実施しています。お気軽にご利用ください。

●対象者

15歳以上65歳未満で在宅の知的障害者（療育手帳所持者）

●内容

文化的活動

（絵画、陶芸など）、機能訓練

（エアロビクス、リズムダンスなど）、社会適応訓練、家族などに対する介護・生活援助方法の指導、その他季節行事など、送迎サービス、入浴サービス、給食サービス



●利用日

毎週月～金曜日

（祝日などを除きます。）

●利用時間

おおむね10時～15時30分

●利用料

1日500円（給食代など）

※その他、創作活動の材料代などの必要な場合があります。

●実施場所

「かささぎの里デイサービスセンターつばさ」（金立町大字薬師丸1800番地1）

◎問い合わせ

社会福祉課障害福祉係

☎40・7251

FAX 25・5440

障害者巡回職業相談

9月は障害者雇用促進月間です。

障害者の雇用はまだまだ十分とはいえない状態です。障害をお持ちの方、またそのご家族の方、お気軽にお立ち寄りください。

日時 9月2日(月)

10時～12時

場所 市役所1階 41番窓口

◎問い合わせ

社会福祉課障害福祉係

☎40・7251

仕事と育児の両方を応援します

ファミリー・サポート・センター

「子育て応援したい方!してほしい方!募集!」

ファミリー・サポート・センターは、保育園(所)や幼稚園

への送り迎えなど、援助を依頼する人と援助を提供する人が会員となつて、仕事と育児が両立できる環境を整備するものです。

援助を提供する「提供会員」、

援助を依頼する「依頼会員」、援助の依頼も提供もできる「両方会員」を募集します。

【援助できる内容】

・ 保育施設の保育時間前後の子どもの預かり
・ 保育施設まで子どもの送り迎え、そのほか会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

【利用料の基準】

・ 月曜日から金曜日7時~19時
1時間 600円

・ 土・日・祝日および時間外
1時間 700円

【申込方法】

入会申込書(児童課内に設置)をファミリー・サポート・センターに提出してください。

【問い合わせ】

佐賀市ファミリー・サポート・センター(ほほえみ館2階児童課内)

☎ 30・0906

【応募資格】

●提供会員:子育てを応援したい方

・ 佐賀市内在住で自宅で子どもを預かれる方
・ 子どもの保育に興味があり、ボランティア(有償)として社会参加してみたい方
・ 当センターが実施する講習(10月予定)を受講できる方

●依頼会員:子育てを応援してほしい方

・ 佐賀市内在住、または佐賀市内に勤務している方
・ おおむね6カ月から小学生の子どもをお持ちの方
・ 現在または将来に社会参加をしたいと思っている方

●両方会員:依頼会員・提供会員の両方に登録したい方

・ 提供会員、依頼会員両方の応募資格を兼ね備えた方
・ 援助が必要ときは援助を依頼するが、援助活動が行えるときには援助活動を行ってくださる方



困った! どうしよう!

預かって欲しい時には!?

~下記のお預かりに関しては事前に申請書の提出が必要です。~

一時保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由で子どもさんを一時的に保育できないときにご利用できます。

■申し込み先

・ おおむね生後6カ月~1歳3カ月

川原保育所 川原町4-44 ☎ 23・3549

・ 1歳3カ月以上

佐賀保育園 多布施二丁目2-30

☎ 22・5670

■利用時間 平日8:30~17:00

■利用料金 日額1,800円(3歳未満) 1,600円(3歳以上)
半日1,000円(全年齢)

休日保育

市内にお住まいの方で、休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。(1歳3カ月以上の児童)

■申し込み先

城北保育園 高木瀬東六丁目10-32

☎ 30・7363

■利用時間 日曜・祝日8:30~17:00

■利用料金 日額2,000円(児童1人当たり)

◎問い合わせ

児童課 ☎ 40・7286

リサちゃんの リサイクルレポート



いろいろなマークの特集よーん 後編

こんにちは、リサです。

皆さん、エコマークとかリサイクルマークって知ってますか？

前回に引き続き、商品に表示されている「マーク」のレポートです。

◆これはなあに？

①	②	③
●段ボール	●グリーンマーク	PET ポリエチレン テレフタレート ●PETボトル ●ビデオ・カセットテープ

④	⑤	⑥
HDPE 高密度 ポリエチレン ●ポリタンク ●スーパー持ち帰り袋(乳白)	PVC ポリ 塩化ビニル ●卵パック ●水道パイプ ●フルーツケース	LDPE 低密度 ポリエチレン ●透明ポリ袋 ●マヨネーズ・ケチャ ップボトル

⑦	⑧	⑨
PP ポリプロピレン ●食用コンテナ ●プリンカップ	PS ポリスチレン ●PSPトレイ ●魚箱	OTHER 1～6以外のプラスチ ックおよび複合素材 ●アルミ蒸着容器

◆マークの説明です。

①は段ボールリサイクル協議会が制定したマークです。

②は古紙使用製品の利用拡大を目的として、(財)古紙再生促進センターグリーンマーク実行委員会が認定した再生紙利用商品につけられるマークです。

③～⑨はプラスチックの素材を表示することで、リサイクルする際に役立てようと、一部業界において表示が実施されているマークです。

「プラスチック」と一口に言っ

ても、こんなにたくさん種類があるんですよ。

◆リサイクルって？

「トレイの場合」

市内のスーパーマーケットで「トレイ(素材は⑧)」を回収しているお店がたくさんあります。回収の条件として、よく「白色トレイに限りませう」とか「カラーメンや納豆の容器は入れないでください」と表示してありますよね。

どうしてでしょう？

「白色トレイ」は再度、白色トレイの原料にしたり植木鉢などの製品を作ったりというようにリサイクルされています。

つまり「白色トレイ」以外の異なる素材が混ざってしまうと、このようなリサイクルができなくなります。

また、きのこ類の入っていたトレイやカップラーメンの容器、納豆の容器は、トレイのまわりが「のりづけ」されています。この「のり」がリサイクルの障害となるため、一緒にはできないのです。

ですから、回収するときに素材の異なるものが

混ざらないようにするために、このような条件が付いているのです。



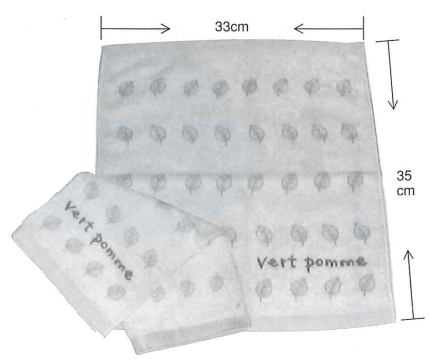
《色付きトレイの取り扱い》

*「色付きトレイも回収します」というところもありますので、お店にお尋ねください。

《サマープレゼント!》

「白い紙ひも」の商品ラベル(メーカーは問いません)を送ってください。

先着33名様に、再生ポリエステル繊維(ペットボトルのリサイクル)を使ったおしゃれな「エコタオル」を差し上げます。



きゃあ〜かわいいでしょ。

◎問い合わせ・応募先

〒840-8501 佐賀市

栄町1番1号 佐賀市役所環境課

ごみ対策推進室「リサのエコタオルプレゼント」係まで

☎40・7203

佐賀市環境ISOのお知らせ

市役所は、環境を守る活動を続け、そして拡大しています。

○平成13年度の結果報告

市役所では、平成13年10月からISO14001（下記参照）に基づき、環境に配慮するための目標を決めて、職員一人ひとりが目標達成のために日々努力しています。平成13年度の主な実績値についてお知らせします。

	電気 (kw)	都市ガス (m ³)	ガソリン (リットル)	軽油 (リットル)	重油 (リットル)	灯油 (リットル)	合計
平成12年度の使用量 (基準量H12.10~H13.3)	6,159,728	233,506	37,956	76,085	51,000.0	7,465.0	
計画							
平成13年度の目標量	6,304,478	221,473	37,426	75,288	50,490.0	7,390.4	
目標削減率(%)	-2.3%	5.2%	1.4%	1.0%	1.0%	1.0%	
実績							
平成13年度の使用量	5,918,773	203,702	34,148	69,535	48,000.0	7,490.0	
達成削減率(%)	3.9%	12.8%	10%	8.6%	5.9%	-0.3%	
削減量	240,955	29,804	3,808	6,550	3,000.0	-25.0	
削減金額(円)	3,746,850	1,059,514	375,449	505,645	231,600	-1,930	5,917,128

*削減するための主な実行手段

- 【電気】照明機器の省エネ改修
- 【都市ガス】空調温度の適正管理
- 【ガソリン】公共交通機関の利用

- 【軽油】アイドリングストップの励行
- 【重油】焼却炉の適正運転
- 【灯油】小動物専用焼却炉の適正運転

☆ISO14001とは

佐賀市役所が行っている事務事業が環境にどんな影響を与えているかを考えて、環境保全の計画（環境方針）をつくり、実行し、評価し、そして見直しをするための仕組み（システム）を国際基準に合わせてつくり上げることです。

○平成14年度の取り組みについて

平成14年度は、ISO14001の取り組みを交通局、水道局、ガス局、小中学校、幼稚園に広げていきます。

交通局、水道局、ガス局、幼稚園については、国際規格のISO14001の認証を目指しますが、小中学校については、佐賀市独自の学校版環境ISOの制度をつくり児童・生徒への環境教育の一つの手段として展開していくつもりです。

今後、少しでも多くの方にISO14001の継続的改善の考え方を理解していただき、行動していただきたいと考えています。環境への配慮は、現代人に課された責務といえます。環境にやさしい生活を心掛けましょう。

◎問い合わせ 環境課 環境企画係
☎40・7201

VOL.2

環境モニター通信

「環境モニターになつて」



江口直隆さん
(勸興校区)

環境モニターの委嘱を受けて、今まであまり気にしていなかった道路や河川のごみ、だんだんと目が向くようになりました。

目の前でごみ、タバコなど、平気で捨てるマナーの悪さ、つくづく嫌に。しかし、私も以前はしていましたので偉そうなこととは言えませんが、どうしたものかと考えます。

資源物回収をしていますと、無駄な資源の使い方が目につきます。

子どもの世代からこのような事を教えていかれては？

環境の実態を教え、経験や体験を行うような学習の時間を作って、子どもたちの表現力の充実、応用、基礎基本の充実、選択性を伸ばす総合的な学習の

時間を作っていただけだとは思っています。



今回初の男性モニターさんからの通信です。

確かに、子どものころから環境に興味を持ってもらうことも大切ですね。

今、各学校でもアルミ缶集めや身近な川調べなどの取り組みが広がっています。また、市でも環境学習を支援するシステムを作っているところです。

皆さんの家庭でもごみ分別や水の使い方などを子どもたちと一緒に考えてみてください。

◎問い合わせ 環境課企画係
☎40・7201

環境モニター

各校区から1名ずつ、合計19名の方にお願ひし、地域の環境に関する情報や意見をいただいています。

市民*かんたん・ネット・セミナー

(パソコン初心者講習) 募集

「市民*かんたん・ネット・セミナー」の城南中学校第2回目以降の開催が決定しました。皆さんのご応募をお待ちしています。

- ・対象 市内居住、または市内勤務の方で、パソコン操作が初心者の方
- ・内容 ウィンドウズの基本操作、およびインターネット・Eメールの基本操作
- ・場所 城南中学校
- ・日程
 - ・第2回 9月14日、21日、28日、10月5日
 - ・第3回 10月12日、26日、11月9日、16日
- ・第4回 11月23日、30日、12月7日、14日
- ※各回14時から2時間程度
- (第3回目は学校行事の都合により変則日程となっています)
- ・定員 各回35人
- ※申し込み者多数の場合は抽選
- ・受講料 無料
- ・申し込み方法
 - ・申し込みがきに希望の回、住所、往復はがきに希望の回、住所、

氏名(ふりがな)、年齢、職業、昼間連絡のつく電話番号を記入の上、〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市教育委員会教育総務課「市民*かんたん・ネット・セミナー」係までお申し込みください。(9月6日必着)

※なお、1階クラブハウスにおいて、体の不自由な方のための教室を同時に開催します。日時、内容などは同じで3人程度の募集となりますが、関心のある方はご連絡ください。(クラブハウス受講の申し込みは電話受付のみとなります)

◎問い合わせ 教育総務課
☎40・7353

佐賀アジア女性フォーラム開催のお知らせ

アジア7カ国の女性を招き多彩なイベントを開催します。

【1日目】10月11日(金)
佐賀市文化会館

○基調講演 演題

「国連と人権」

講師…(財)日本国際問題研究所理事長

小和田 恆さん

○パネルディスカッション

3分科会 など

※1日目の参加には、9月6

【2日目】10月12日(土)

アバンセ

○講演 演題「すべての人が

ビューティフル」

講師…遙 洋子

アジア映画「活きる」上映 など

【3日目】10月13日(日)

アバンセ

○シンポジウム 10時～12時

「新しい波 アジアお国事情」

企画…佐賀市女性の会

※その他各種催しがあります。

・主催 佐賀県および佐賀アジア女性フォーラム実行委員会

◎問い合わせ 男女共同参画室
☎40・7014

平成14年度

計量モニターの募集

ご家庭で購入される食料品を計量し日誌に記録するモニターを募集しています。

- ・実施期間 11月1日から11月30日までの1ヵ月間
- ・応募資格 佐賀県内に在住で、計量に関心をお持ちの方
- ・応募方法 はがきに①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤家族の人数⑥応募動機(50字以上)を記入し、応募してください。
- ・募集人員 40名(応募者多数)
- ・場合(抽選)
 - ・応募期間 9月1日～
 - ・説明会 9月30日
 - ・謝礼 10月下旬 薄謝、記念品
- ◎応募先および問い合わせ
〒840-8570 (住所不要) 県商工課金融団体計量班
☎25・7093

食の健康教室伝達会の参加者募集

健康は毎日の食事から

料理に興味のある人! 健康に関心のある人! 食の健康教室伝達会に参加してみませんか?

- ・日時 9月13日(金) 9時30分～13時
- ・場所 ほほえみ館 3階 料理室
- ・募集人員 40人程度
- ・料金 500円程度(材料費)
- ・持参するもの エプロン、三角きん、筆記用具、米80g
- ※みそ汁の塩分測定を行いますので、少量のみそ汁をご持参ください。
- ・内容 講話、調理実習、血圧測定、みそ汁の塩分測定
- ・申し込み方法 8月15日(木)から電話で予約を受け付けます。(先着順)
- ◎問い合わせ 健康づくり課
☎40・7281



くらしの 情報

自分の『個人情報』 を知りたい

①クレジットカードの申し込みをしたが、断わられた。今まで特にトラブルはなかったのですが、どうして断わられたのか分からない。

②車上あらしにあつて運転免許証や健康保険証を盗まれてしまった。悪用されてサラ金などから借金されていないか心配である。調べる方法はないか？

それぞれの個人情報情報機関では、個人の信用情報を収集・管理・提供しています。自分の個人情報情報を確認したい場合は、「開示制度」を利用することができます。登録内容が万が一間違っていたら、速やかに訂正されます。お近くの問い合わせ先は、次のとおりです。

●銀行系

全国銀行個人情報情報センター
(佐賀銀行協会)
☎ 0952・25・3185

●クレジット系

シーアイシー(CIC)
☎ 092・716・9706

●消費者金融系

情報センター福岡
☎ 092・714・3279

◎問い合わせ 総務課消費生活係
☎ 40・7087



よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑥
多久市

21世紀のスポーツクラブ『多久スポーツピア』

21世紀のスポーツクラブとして、平成13年2月に県内で初めて発足した総合型地域スポーツクラブ『多久スポーツピア』は、子どもからお年寄りの方まで参加できるスポーツクラブです。スポーツを楽しむ方や健康を維持したい方など、年齢・目的に応じて、多種目の中からやりたいスポーツを選ぶことができます。

また、いろいろなスポーツ教室やイベントなどにも参加できます。今後のイベントとして、ニュースポーツを体験できる

◎問い合わせ
多久市教育委員会
生涯学習課 スポーツ振興室
☎ 75・3450

台風に備えましょう

8月・9月は台風が多く、毎年各地で大きな被害が発生しています。台風は、大雨による河川のはんらんや強風などのほか、がけ崩れ、土石流などの災害をもたらします。普段から、防災に関する知識と、いざという時の対応力を身に付けておきましょう。

- 台風情報に十分注意しましょう。
- 台風が近付いてきた時には、外出を控えましょう。
- 河川の近くに住んでいる皆さんは、河川の水かさや堤防からの漏水に注意しましょう。
- がけ崩れなどの危険がある地域に住んでいる皆さんは、いつも早めに避難しましょう。
- 台風が去っても、吹き返しや土砂災害に引き続き注意しましょう。

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課 ☎ 33・6765

主な活動として、独立展・佐賀

学院絵画講座終了

▽1998年 東京学芸大学大

術(西洋画専攻)卒業

▽1995年 佐賀大学特設美

▽1972年 多久市生まれ

のとおりです。

8・9月は太田朋江さんの作

品です。太田さんの略歴は、次



県展・美協展などに作品を出展
(一部予定)されています。

今回の作品は、紙・木材・ガ
ーゼ・^{にかみ}膠・顔料などを使い、凹
凸のある画面に白のみを用いて
着色。太陽光と夜間照明によつ
てできる、画面上の「陰そのも
の」が時間帯によって、時々刻々
変化する様子を最も生かすように
計算された意欲的な作品です。
作品全体の表情や光の変化によ
る微妙なフォルムを存分にお楽
しみください。

◎問い合わせ

環境課環境総務係
☎ 40・7200

佐賀市 29 歴史探検

佐賀県最古の人骨と東名遺跡

ひがしみょう

現在、国土交通省により金立町に巨勢川調整池が建設されていますが、その中にある東名遺跡の調査で、佐賀県内で最も古い人骨が発見されました。頭から足まで、全身の形が分かるものが5体分あり、周辺の状況から約7,000年前（縄文時代早期）の人骨であることが分かりました。いずれも当時の特徴である屈葬の状態^{くつそう*}で発見され、集落の一面に埋葬されていました。日本の土壌は酸性が強く、骨などは残りにくいのですが、この人骨の場合は、水分の多い粘土層で外気から遮断されていたことなどから例外的に残ったものと考えられます。

東名遺跡は、平成5年から8年にかけて実施された発掘調査によって、標高3m程の低地に立地する縄文時代早期（約7,000年前）の集落跡であることが分かりました。多くの土器や石器などが出土し、調理などに使用された炉の跡が150基以上も発見されました。出土した土器のほとんどは鹿児島を起源とする「塞ノ神式土器」^{せのかんしきどき*}と呼ばれるもので、これだけ多量に見つかったのは北部九州では初めてです。

九州における縄文時代早期の遺跡は、鹿児島を中心とした南九州に多く、鹿児島が当時の文化の中心地であったと考えられています。大規模な発掘調査が行われた上野原遺跡^{うえのはら}（鹿児島県国分市）では、塞ノ神式土器をはじめとした多量の土器とともに、佐賀県多久市周辺でとれる石材を用いた石器が数多く出土しています。

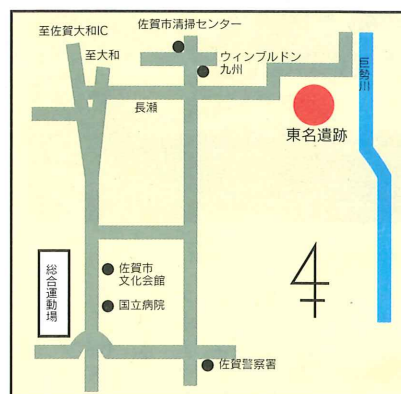
鹿児島起源の土器が佐賀で、佐賀産の石材を使った石器が鹿児島で発見されていることから、両地域は、有明海などを介し交流があったことが十分考えられます。東名遺跡で出土した人骨は、こうした交易に携わった人々だったのかもしれません。

*屈葬^{くつそう}…手足を折り曲げて葬ることからこう呼ばれています。霊が迷い出ないようにしばって埋めたとか、再生を祈って胎児のように埋めたなどという説があります。

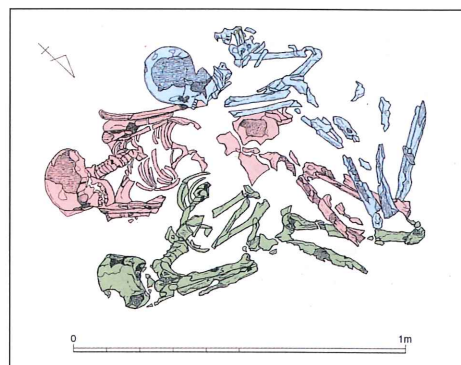
*塞ノ神式土器^{せのかんしきどき}…鹿児島県の塞ノ神遺跡で初めて発見され、この名が付けられました。円筒形のバケツのような器形で、赤貝などの2枚貝や、より糸を転がして文様を付けています。

一口メモ

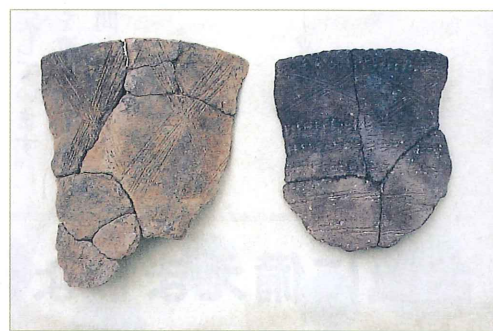
東名遺跡から出土した人骨の中には、3体同時に埋葬されたものがありました。病気や事故などによって、同じ時に亡くなったためと考えられます。いずれも北東方向に顔の正面を向け、横向きに葬られていました。この人骨の発見時の状態を忠実に模した複製品が、徐福長寿館（金立町）に展示してあります。ぜひ一度ご覧ください。



東名遺跡の位置図



3体同時に埋葬された人骨



塞ノ神式土器



炉の跡



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,044人 (+42)	男	78,356人 (+8)	6月30日現在の人口
世帯	64,109 (+19)	女	86,688人 (+34)	()内は前月との差